

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
添加物部会

日時 平成16年4月8日(木)
午前10時00分～12時00分まで
場所 厚生労働省専用第 18、19、20 会議室
(17 階 国会側)
東京都千代田区霞が関 1-2-2
中央合同庁舎第 5 号館

議事次第

議題

- (1) グルコン酸亜鉛の使用基準の改正について
- (2) グルコン酸銅の使用基準の改正について
- (3) 2-エチル-3, (5or6) -ジメチルピラジンの新規指定の可否
について
- (4) 2, 3, 5, 6-テトラメチルピラジンの新規指定の可否について
- (5) その他

資料一覧

<グルコン酸亜鉛>

- 資料1 グルコン酸亜鉛の使用基準改正に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料2 厚生労働省発食安第 1202004 号におけるグルコン酸亜鉛の使用基準の改正に係る食品健康影響評価の食品安全委員会専門調査会の報告書について
- 資料3 グルコン酸亜鉛の使用基準改正に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)について

<グルコン酸銅>

- 資料4 グルコン酸銅の使用基準改正に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料5 厚生労働省発食安第 1202005 号におけるグルコン酸銅の使用基準の改正に係る食品健康影響評価の食品安全委員会専門調査会の報告書について
- 資料6 グルコン酸銅の使用基準改正に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)について

<2-エチル-3, (5or6) -ジメチルピラジン>

- 資料7 2-エチル-3, (5or6) -ジメチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料8 厚生労働省発食安第 1121003 号における2-エチル-3, (5or6) -ジメチルピラジンの新規指定の可否に係る食品健康影響評価の食品安全委員会専門調査会の報告書について
- 資料9 2-エチル-3, (5or6) -ジメチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)について

<2, 3, 5, 6-テトラメチルピラジン>

資料10 2, 3, 5, 6-テトラメチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について

資料11 厚生労働省発食安第1121004号における2, 3, 5, 6-テトラメチルピラジンの新規指定の可否に係る食品健康影響評価の食品安全委員会専門調査会の報告書について

資料12 2, 3, 5, 6-テトラメチルピラジンの新規指定の可否の使用基準改正に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書(案)について

参考資料1 保健機能食品制度について

参考資料2 栄養機能食品の栄養成分の追加について
(薬事・食品衛生審議会の答申書)

参考資料3 国際的に汎用されている香料の安全性評価の方法について

参考資料4 添加物の規格基準に規定される標準品に係る食品衛生法第11条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準の一部を改正について